

## 原子炉を助けることしか考えなかった原子力防災

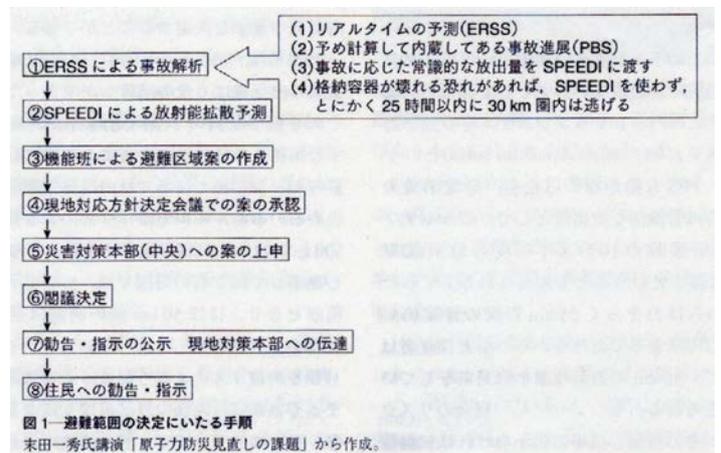
(松野 元、科学 83: 524-532, 2013)

2013年9月9日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

この文献で筆者は日本の「原子力防災」の現状とその問題点について述べている。2011年3月11日に起こった東日本大震災による津波によって東京電力福島第一原子力発電所が重大事故を起こし、現在も多くの住民が非難を余儀なくされている事実を受け、政府や電気事業者は何をするべきだったのか、今後原発の運転再開においてどうすべきかをまとめている。

まず筆者は日本の「原子力防災」の実態を説明している。原子力防災の国際的水準であるIAEAの深層防護では、事象の発生防止、進展防止、影響緩和に加えて、重大事故が起きた場合の防護対策、防災対策の5重の防護を提唱している。しかし日本の原子力防災では最初の3層までしか考えておらず、本当の「原子力防災」ではなかった。またチェルノブイリ発電所事故後、ヨーロッパでは当たり前前に発電所に設置されるようになった放射性物質の放出を低減するフィルター付きベントシステムも、我が国では「日本では事故は起きない」という過信から設置不採用なり現在に至っている。

日本には1999年のJCO臨界事故以降、原子力事故が起きた時に放射性物質が拡散する状況を地形や天候という要素を入れて予測するSPEEDI(緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム)が採用された。ERSSの結果(放射性物質放出量)が出るまではSPEEDIに1ベクレルを代入して計算することになっており、これで範囲はともかく少なくとも逃げるべき方向はわかる。福島原発事故の時、国会事故調査委員会の報告書では「全電源喪失のためERSSが作動せず、放射性物質の放出量がわからなかったのでSPEEDIは役に立たなかった」を結論付けているが、筆者は地震発生から津波によりERSSが電源を失うまでには約1時間あったと指摘している。またERSSが作動しなくとも、あらかじめ予測計算した各種の重大事故の進展と放出量をデータ蓄積したPBS(事故挙動データシステム)もあるし、PBSが動かなくても全電源喪失事故の場合の常識的な放出量としてチェルノブイリ発電所事故の1/10程度の放出量をSPEEDIに渡し避難範囲を決定できたはずだと述べている。



原子力災害の場合、風水害などの一般災害とは異なり、政府が主体となって対応することになっている。原災法 15 条の通報を事業者から受けた場合、政府は直ちに「原子力緊急事態宣言」を発出し「原子力災害対策本部」を設置しなければならないのに、福島原発事故の時、政府はそれを行うまでに 2 時間以上かかったうえ「避難指示」を出す気配をみせなかった。事故発生 4 時間後、しびれを切らした福島県が本来は権限が無いもの関わらず半径 2km の住民に避難指示を出し、それにつられるように政府は半径 3km の住民の避難指示を出した。ここで筆者は、原子力災害の避難指示に判断は住民に近い自治体が責任を持って判断すべきだと述べている。

電気事業者は、重大事故発生時に住民への被曝を回避するため、早急に原子炉を廃炉にする覚悟を持つべきと筆者は言う。福島第一発電所の場合、1 号機は格納容器も小さくメルトダウンまでの時間も短いこと、発電容量も小さく寿命もきていたことから、東京電力は廃炉を早めに決定して海水を注入すべきだった。そうすれば 1 号機の水素爆発は起こらず、瓦礫や放射能の障害なく屋外活動や電源車などの対策が十分とれ、同 2、3 号機が助かったかもしれない。周辺への放射性物質の放出や、住民への被曝も避けられたはずである。東京電力は原子炉の廃炉を避けようとするあまり、住民への被曝を許してしまったと筆者は批難している。またその責任の一端は、原子炉の寿命延長を際限なく許していた政府にもあると述べている。

筆者はメディア報道のあり方についても意見している。メディアが政府が原子力緊急事態宣言を行ったと報道した時、政府は避難の必要なしと言っていたという。15 条通報の時点で国民に対して、これは法律上避難が必要な事態を意味しているはずと報道すべきであったと筆者は考えている。メディアは確実な情報提供に固執するあまり、防災の情報は確実になった時には価値がなくなってしまうものだという事を認識していないことが問題だと述べている。

「日本では原子力の重大事故は起きない」と考える風潮が、重大事故への対策、実際に事故が発生した場合の緊急運転操作の準備やそのトレーニングを怠る原因となった。原子力発電所を運転することに対して、現実的な避難計画なしに運転すべきではないと筆者は意見している。具体的には、まず何よりも住民の防護を第一に考え、発電所には放射性物質の飛散を防ぐフィルターを設置すること、注水用の水源確保、事故後の迅速な補償方法、重大事故が起こった時は躊躇なく原子炉を廃炉にすること、自治体は国の指示なしでも対応できる能力と独自の避難や安定ヨウ素剤配布の計画を持つこと、など挙げている。ここ 50 年間の間に世界で 5 つものメルトダウンを起こしている原子力技術に対して、我々は次の 10 年間でメルトダウンを起こさないよう「真の原子力防災」を作成しなければならない。